境港市公告第 69 号

一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

令和5年10月2日

境港市長 伊達憲太郎

1 業務の概要

- (1)業務名 境港市温室効果ガス排出削減実行計画(区域施策編)策定業務
- (2)業務内容 別紙「境港市温室効果ガス排出削減実行計画(区域施策編)策定 業務仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和6年1月31日(水)まで

2 入札参加条件

入札に参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 境港市における市税の滞納がないこと。
- (3) 境港市暴力団排除条例(平成23年境港市条例第14号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又はこれらの利益につながる活動を行い、若しくはこれらと密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 境港市建設工事等入札参加資格者資格停止措置要綱(令和3年4月1日施行) に基づく資格停止措置の期間が、本件業務の公告日から開札までの間に、入っ ていないこと。
- (5) 境港市の令和5・6年度測量等業務の入札参加資格のうち、建設関係コンサルタント業務への登録、または令和3~5年度境港市物品等契約希望者登録名簿の取扱品目58-99(その他:いずれにも属さない業務)に登録があること。
- (6) 鳥取県内または島根県内に本社、本店、支店又は営業所があること。
- (7) 地方公共団体等(国、県及び市長村)からの発注において、温室効果ガス排出 削減実行計画の事務事業編又は区域施策編の受注実績があること。
- (8)業務全般にわたる技術的管理を行わせるために「エネルギー管理士」又は「技術士(環境部門)」の有資格者を有していること。有資格者は正規職員であること。

3 入札に関する質問

入札に関する質問については、次のとおりとする。

- (1) 質問ができる者
 - 入札に質問がある者で、入札に参加できる者とする。
- (2) 提出場所

境港市清掃センター 境港市中野町2080番地

(3) 提出期間

令和5年10月2日(月)から同年10月6日(金)までの日(土曜日、日曜日 日又は休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。

(4) 提出方法

直接持参又はFAX(FAX番号 0859-44-0960(直通))とする。

※FAX を利用した場合には、必ず到着確認を行うこと。

(5) 提出書類

質問書(指定様式)

※質問書は、境港市ホームページ入札契約関係様式からダウンロードすること

(6)回答

令和5年10月9日(月)までに、境港市のホームページに随時回答を掲載する。

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の確認を 受けなければならない。

(1) 提出書類

ア 同種業務に係る実績調書(様式第1号)及び添付書類

イ 管理技術者調書(様式第2号)及び資格者証の写し

(2) 宛先

〒684-0041 境港市中野町 2080 番地

境港市清掃センター 環境・ごみ対策課

(3)提出方法

持参又は郵送(書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。)により提出すること。

(4) 提出期限

令和5年10月10日(火)午後5時15分まで

(5) 入札参加資格の審査及び適合通知

入札執行者は提出書類をもとに入札参加資格に適合するか審査し、適合した入 札参加者に対して、令和5年10月11日(水)までに参加資格通知書を通知 する。

5 入札方法

入札は立ち合いにより行う。

(1) 開札場所

境港市中野町2080番地 境港市清掃センター2階 連絡調整室

(2) 開札日時

令和5年10月17日(火)午前11時

(3) その他

1回目の入札で、予定価格の範囲内に達しない場合は、その場で引き続き2回目の入札を行うので、2回目の入札書(押印したもの)を準備しておくこと。2回目の入札で、なお落札者が決定しない場合は、その場で引き続き3回目の入札を行うので、3回目の入札書(押印したもの)を準備しておくこと。3回目の入札で予定価格の範囲内に達しない場合は、不落札とし、仕様書等を見直し、後日改めて入札を行う。

6 入札保証金 納付は不要とする。

7 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、境港市環境・ごみ対策課脱炭素推進室 (電話番号 0859-42-3803 (直通)) とする。
- (2) 業務内容に関する説明会は、行わない。
- (3) 入札の参加者が1者のみの場合でも、本件入札は執行する。

以上